

四半期報告書

(第117期第2四半期)

鳥居薬品株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第117期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松尾紀彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号
(ラムザタワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜二丁目3番8号
(KDX新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目15番15号
(桜通ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号
(船場ダイヤモンドビル))

鳥居薬品株式会社 神戸支店
(神戸市中央区御幸通七丁目1番15号
(三宮ビル南館))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第117期 当第2四半期 累計期間	第117期 第2四半期 会計期間	第116期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	18,762	9,283	40,845
経常利益 (百万円)	2,718	1,242	5,496
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,923	680	2,967
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	—	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	—	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	—	71,013	69,759
総資産額 (百万円)	—	79,547	80,439
1株当たり純資産額 (円)	—	2,508.95	2,464.58
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	67.94	24.04	104.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率 (%)	—	89.3	86.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,606	—	3,332
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△90	—	821
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△481	—	△737
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	40,523	39,489
従業員数 (名)	—	902	852

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社の企業集団（当社、親会社および子会社1社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	902
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
医薬品事業	6,423
合計	6,423

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

当第2四半期会計期間における商品の仕入実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
医薬品事業	1,772
合計	1,772

(注) 金額は実際仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
医薬品事業	9,209
その他	73
合計	9,283

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	2,059	22.2
アルフレッサ(株)	1,853	20.0
(株)スズケン	1,705	18.4
東邦薬品(株)	1,027	11.1

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期会計期間の売上高は、9,283百万円となりました。

主要な製品・商品の販売状況につきましては、本年4月に実施された薬価改定（業界平均5.2%の引き下げ）の影響を受ける中、「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」は後発医薬品の使用促進策の影響もあり前年同期比15.7%減となりましたが、「ツルバダ錠（抗HIV薬）」は前年同期比59.1%増と伸長し、当社の得意とする皮膚疾患領域におきましても「ドボネックス軟膏（尋常性乾癬治療剤）」が昨年12月をもってアステラス製薬株式会社が共同販売を終了したこと等により前年同期比484.5%増、「ゼフナート（外用抗真菌薬）」は前年同期比26.6%増、「アンテベート（外用副腎皮質ホルモン剤）」は前年同期比5.2%増とそれぞれ伸長しました。

なお、「強力ネオミノファーゲンシー（肝臓疾患用剤・アレルギー用薬）」につきましては、仕入先である株式会社ミノファーゲン製薬との取引基本契約の終了に伴い前事業年度末をもって販売を終了しております。

当第2四半期会計期間の利益面につきましては、売上原価が3,412百万円となり、販売費及び一般管理費が4,710百万円となったことから、営業利益は1,160百万円、経常利益は1,242百万円となりました。四半期純利益は法人税等が451百万円となったこと等から680百万円となりました。

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高は18,762百万円、営業利益は2,541百万円、経常利益は2,718百万円、四半期純利益は1,923百万円となっております。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産は、79,547百万円と前事業年度末に比べ891百万円（1.1%）減少しました。これは、キャッシュ・マネージメント・システム預託金は1,602百万円、有価証券は797百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金は1,080百万円、現金及び預金は619百万円、投資その他の資産は1,325百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

総負債は、8,534百万円と前事業年度末に比べ2,145百万円（20.1%）減少しました。これは、買掛金が1,472百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、71,013百万円と前事業年度末に比べ1,254百万円（1.8%）増加しました。これは、利益剰余金が1,441百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、40,523百万円と前事業年度末に比べ1,033百万円（2.6%）増加しました。

（当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物の増加額は、1,059百万円となりました。）

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益が3,206百万円、売上債権の減少額が1,080百万円となりましたが、仕入債務の減少額が1,472百万円、法人税等の支払額が1,335百万円となったこと等により1,606百万円の収入となりました。

（当第2四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,790百万円の収入となりました。）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が893百万円、投資有価証券の償還による収入が500百万円ありましたが、有価証券の取得による支出が

996百万円、有形固定資産の取得による支出が502百万円となったことにより90百万円の支出となりました。

(当第2四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、730百万円の支出となりました。)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより481百万円の支出となりました。

(当第2四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円の支出となりました。)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は206百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	907.7	3.15
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号	890.3	3.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	626.0	2.17
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール ディ アイエスジー エフイー ーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	612.3	2.12
ビービーエイチ フォー フィ デリティー ロープライス ス tock ファンド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	40 WATER STREET. BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	604.9	2.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	556.8	1.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	484.1	1.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	340.8	1.18
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	300.0	1.04
計	—	20,721.7	71.95

(注) 1 上記の他、当社が保有する自己株式数は495.8千株(持株比率1.72%)であります。

2 アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成18年6月14日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投 信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	1,866.0	6.48

3 エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーから平成20年8月1日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネ ージメント पीティーイー エ ルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	1,458.9	5.07

なお、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーから平成20年10月30日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成20年10月15日現在で1,499.5千株(持株比率5.21%)所有している旨の報告を受けております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 495,800	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,274,800	282,748	同上
単元未満株式	普通株式 29,400	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,748	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,700株(議決権17個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	495,800	—	495,800	1.72
計	—	495,800	—	495,800	1.72

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,545	1,653	1,619	1,637	1,707	1,680
最低(円)	1,316	1,485	1,505	1,520	1,541	1,461

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,466	6,085
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	1 32,562	1 30,959
受取手形及び売掛金	14,228	15,308
有価証券	4,192	3,394
商品	1,009	1,256
製品	1,129	984
原材料	953	1,018
仕掛品	371	561
その他	1,098	890
流動資産合計	61,010	60,458
固定資産		
有形固定資産	2 6,840	2 6,839
無形固定資産	790	908
投資その他の資産	3 10,906	3 12,232
固定資産合計	18,537	19,980
資産合計	79,547	80,439
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,986	4,458
未払法人税等	1,428	1,492
賞与引当金	1,154	1,085
役員賞与引当金	15	31
返品調整引当金	3	3
その他	1,935	2,578
流動負債合計	7,525	9,649
固定負債		
退職給付引当金	583	598
その他	425	431
固定負債合計	1,008	1,030
負債合計	8,534	10,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,416	6,416
利益剰余金	59,980	58,538
自己株式	853	852
株主資本合計	70,733	69,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	280	466
評価・換算差額等合計	280	466
純資産合計	71,013	69,759
負債純資産合計	79,547	80,439

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	18,762
売上原価	6,967
売上総利益	11,795
販売費及び一般管理費	
販売促進費	1,559
給料及び手当	2,112
賞与引当金繰入額	1,006
研究開発費	461
その他	4,113
販売費及び一般管理費合計	9,253
営業利益	2,541
営業外収益	
受取利息	148
受取配当金	18
その他	12
営業外収益合計	179
営業外費用	
為替差損	1
その他	1
営業外費用合計	2
経常利益	2,718
特別利益	
取引契約終了一時金	600
特別利益合計	600
特別損失	
固定資産除却損	18
ゴルフ会員権評価損	11
減損損失	※1 83
特別損失合計	112
税引前四半期純利益	3,206
法人税等	1,283
四半期純利益	1,923

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	9,283
売上原価	3,412
売上総利益	5,870
販売費及び一般管理費	
販売促進費	867
給料及び手当	1,047
賞与引当金繰入額	511
研究開発費	206
その他	2,077
販売費及び一般管理費合計	4,710
営業利益	1,160
営業外収益	
受取利息	74
受取配当金	1
為替差益	2
その他	4
営業外収益合計	83
営業外費用	
その他	1
営業外費用合計	1
経常利益	1,242
特別損失	
固定資産除却損	16
ゴルフ会員権評価損	11
減損損失	※1 83
特別損失合計	110
税引前四半期純利益	1,131
法人税等	451
四半期純利益	680

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	3,206
減価償却費	631
減損損失	83
受取利息及び受取配当金	△167
固定資産除売却損益 (△は益)	18
ゴルフ会員権評価損	11
売上債権の増減額 (△は増加)	1,080
たな卸資産の増減額 (△は増加)	356
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,472
未払金の増減額 (△は減少)	△555
その他	△423
小計	2,768
利息及び配当金の受取額	174
法人税等の支払額	△1,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	50
有価証券の取得による支出	△996
有価証券の売却及び償還による収入	893
有形固定資産の取得による支出	△502
無形固定資産の取得による支出	△34
投資有価証券の売却及び償還による収入	500
その他	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△481
財務活動によるキャッシュ・フロー	△481
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,033
現金及び現金同等物の期首残高	39,489
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,523

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 機械及び装置については、従来、7年を耐用年数としておりましたが、平成20年度税制改正を契機として経済的耐用年数を見直した結果、第1四半期会計期間より8年に変更しております。 なお、この変更により、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している(株)ジェイティ財務サービスへの資金の預託であります。</p>	<p>※1 同左</p>
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,115百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 13,843百万円</p>
<p>※3 投資その他の資産に係る貸倒引当金 31百万円</p>	<p>※3 投資その他の資産に係る貸倒引当金 31百万円</p>

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>※1 減損損失</p> <p>当社は、継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小の単位で事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産及び販売権については個々の資産を単位としてグルーピングしております。</p> <p>当第2四半期累計期間において、当社は以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>医薬品事業における導入品の販売権について、当該品目の売上低迷により収益性が低下しているため、販売権の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(83百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5%で割り引いて算定しております。</p>

当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
<p>※1 減損損失</p> <p>当社は、継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小の単位で事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産及び販売権については個々の資産を単位としてグルーピングしております。</p> <p>当第2四半期会計期間において、当社は以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>医薬品事業における導入品の販売権について、当該品目の売上低迷により収益性が低下しているため、販売権の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(83百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5%で割り引いて算定しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,466百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	2,495百万円
キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	32,562百万円
現金及び現金同等物	40,523百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(千株)	28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(千株)	495

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	481	17.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	424	15.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券については、当該有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,508円95銭	1株当たり純資産額	2,464円58銭

2 1株当たり四半期純利益

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	67円94銭	1株当たり四半期純利益	24円04銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,923	680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,923	680
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,304	28,304

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、第117期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)を当社定款第34条第2項の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額	424,561,995円
(ロ) 1株当たりの金額	15円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月28日

鳥居薬品株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第117期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。